

## 他学部・他学科科目の履修

自分の所属している学科やコース以外の学部・学科で開講している科目を、その他の選択科目（自由選択科目）として履修することができます。

PDF  
ホームページからもダウンロード  
できます  
教育学部開講  
教職・資格関連科目  
受講申請書

ただし、科目によっては、他学科の学生が受講できない場合もあります（授業定員が定められているなどの理由による）。受講を希望する学科の教育課程表で、その科目が他学科受講可能かを確認し、履修してください。

## 大学院・芸術専攻科科目の履修

大学院・芸術専攻科への進学希望者で、一定以上の優秀な成績をおさめた学生は、第7セメスターおよび第8セメスターで、さらに高度な専門科目として大学院や芸術専攻科の科目を学ぶことができます。

これらの科目は、科目番号から「500番台科目」と呼ばれます。

PDF  
ホームページからもダウンロード  
できます  
大学院科目履修申請願

### 受講資格

- (1) 卒業見込みを有する4年生であること
- (2) 学部・学科が定める成績の基準を満たしていること

\* 基準に関しては学部・学科ごとに掲示で通知されます

### 履修上限および修得単位の取り扱い

- (1) 履修上限単位数は~~8~~<sup>10</sup>単位とします
- (2) 各セメスターにおける履修上限単位数の20単位に含まれます
- (3) 大学の卒業要件単位に含まれます（累積GPAには算入されません）
- (4) 本学の大学院・芸術専攻科に進学した際に、成績証明書を添付して申請することにより、

上記項目の条件を満たし、制度を理解したら

指定された履修登録期間に、授業運営課で手続きをする

受講の可否は授業運営課より連絡（受講許可がおりた科目は、自動的に履修登録されます）

既修得科目として大学院・芸術専攻科で認定を受けることができます

- \* ただし、履修申請した科目に大学院生・芸術専攻科生の履修希望者がいない場合は閉講となります。
- \* 科目によっては受講定員が設定されます。その場合、大学院生・芸術専攻科生が優先となります。